

令和2年湯梨浜町農業委員会初総会議事録

開催年月日	令和2年7月20日(月)午前10時00分			
開催場所	湯梨浜町役場 講堂			
出席委員(12名)	1番 山下 和子 委員	2番 蔵本 孝広 委員	3番 横川 力 委員	4番 山上 真治 委員
	5番 長谷川誠一 委員	6番 谷岡 貞幸 委員	7番 山本美代子 委員	8番 土海 政信 委員
	9番 清水 武敏 委員	10番 尾川 寛信 委員	11番 山田 隆雄 委員	12番 下田 健一 委員
欠席委員(0名)				
推進委員(8名)	13番 徳岡 正裕 推進委員	14番 河井 勝重 推進委員	15番 山下 昇 推進委員	16番 井坂 正昭 推進委員
	17番 山本 正義 推進委員	18番 岡本 章 推進委員	19番 中村 博 推進委員	20番 倉本 哲男 推進委員
職務のため出席した職員	町長 宮脇 正道 事務局長 藤井 貞宣 副主幹 谷岡 弘栄			
提案議案	第1号議案 会長の互選について 第2号議案 会長職務代理の互選について 第3号議案 議席の決定について 第4号議案 農地利用最適化推進委員の決定について			

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
1 開会	事務局	<p>本日の会議は、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項ただし書の規定により、任期満了による任命の後最初に行われる会議であり、町長が招集したものであります。ただ今の出席委員は 12 人です。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する定足数である在任委員の過半数に達していますので、ただ今から令和 2 年湯梨浜町農業委員会初総会を開会致します。</p> <p>本日の議事日程は、総会会議書 1 頁に記載のとおりであります。それでは町長があいさつ致します。</p>
2 町長あいさつ	町長	<p>宮脇正道町長あいさつ（中略）</p>
3 自己紹介	事務局	<p>ありがとうございました。本日は初総会ですので、ほとんど顔見知りの方ばかりだと存じますけれども、日程に従いまして、自己紹介をお願い致します。最初に事務局から始めさせていただきます。</p> <p>（各自自己紹介）</p> <p>ありがとうございました。そう致しますと、次の進行は町長からお願いしたいと思います。</p>
4 臨時議長の選出	町長 事務局 町長	<p>次に、日程第 4 になっております「臨時議長の選出について」でございますが、事務局の方から考え方の説明をお願い致します。</p> <p>はい。日程第 4 の「臨時議長の選出」について説明します。湯梨浜町農業委員会会議規則第 4 条におきまして「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」とございますけれども、本総会は任命後の初総会ですので、まだ会長が決定しておりません。</p> <p>従いまして、会長を決定するにあたり「臨時議長」を定めて、議事を進行する必要がございます。「臨時議長の選出」につきましては、慣例により地方自治法を準用しておりまして、地方自治法第 107 条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」ことが定められていることをご報告致します。と云う事で、この中で年長の方と云うのは山田隆雄委員と云う事に相成りますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今ご説明がありました様に、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長の方。慣例として年長の方に臨時議長をお願い致したいと思っております。山田さん、どうぞよろしく申し上げます。</p>

<p>5 仮議席の指定について</p>	<p>臨時議長 (臨時議長) 事務局</p>	<p>山田隆雄臨時議長あいさつ(中略) それでは日程第5の「仮議席の指定について」を議題とします。事務局より説明願います。 この後は、説明は、恐れ入ります、着座のまま進めさせていただきますことをご容赦ください。 農業委員会会議規則第5条には「委員の議席はあらかじめクジで定める。」となっております。なお、委員の皆様には、こちらの会場へ入室の際にクジを引いて頂き、引いた番号札の席に着いて頂いているところであり、クジを引いて頂いたと云う事でございます。</p> <p>以上説明のとおり本件は、講堂へ入室時にクジで定めた現在の着席の場を仮議席とすることに異議はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ご異議が無いようですので、本件は現在の着席の場を仮議席とすることに決定を致します。</p>
<p>6 議事録署名委員の指名</p>	<p>(臨時議長) 事務局</p>	<p>次に進みます。日程第6の「議事録署名委員の指名について」を議題と致します。事務局より説明を願います。</p> <p>議事録署名委員の指名につきましては、従来からの申し合わせによりまして、この議席番号順に2名ずつ担当されているところであります。</p> <p>ただ今の説明のとおり、本件は議席番号順に担当することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>はい、無い様です。ご異議が無い様ですので、本件は仮議席番号順とすることとして、本日の議事録署名委員は1番の山下和子委員と2番の蔵本孝広委員にお願い致します。</p>
<p>7 議事 議案第1号 会長の互選について</p>	<p>(臨時議長) 事務局</p>	<p>次に進みます。日程第7、議事に入ります。議案第1号の「会長の互選について」を議題とします。事務局より説明をお願い致します。</p> <p>議案第1号「会長の互選について」を説明します。農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第5条第2項の規定に基づき、会長を互選するものでございます。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とあり、湯梨浜町農業委員会規則第2条第1項には「会長及び会長の職務代理者の選挙は、委員の無記名投票でこれを行い、有効投票の最多数を得たものをもって当選人とする。」とあり、第2項には「委員会は、委員中に異議がないときは、前項の選挙につき指名推薦の方法を用い</p>

議案第 2 号 会長職務代理の互選について	臨時議長	<p>ることができる。」となっています。以上です。</p> <p>以上で説明が終わりました。互選の方法として、まず、会長に立候補される方はありませんか。無いですか。</p> <p>立候補がございませんので、本件は指名推薦により選出することに決定を致します。どなたか推薦される方はありませんか。</p>
	尾川委員 臨時議長	<p>長谷川委員を。</p> <p>はい。ただ今、長谷川委員と云う推薦がございました。その他にはございませんでしょうか。無いですね。ただ今長谷川委員さんの推薦がございました。会長に長谷川委員の異議の無い方の挙手をお願い致します。</p> <p>《長谷川委員以外全員挙手》</p> <p>はい、賛成多数です。従いまして長谷川委員を会長として決定することに致しました。ただ今会長が決定致しましたので、臨時議長の任を辞することと致します。議事に当たりまして、ご協力頂きましてありがとうございました。</p> <p>席は終わらせていただきます。進行に当たりまして、皆さま方のご協力を厚くお礼申し上げます。長谷川会長、議長席へどうぞ。</p>
	会長（議長） （議長）	<p>長谷川誠一会長あいさつ（中略）</p> <p>それでは議案第 2 号でございます。「会長職務代理の互選について」を議題と致します。それでは説明してください。</p>
	事務局	<p>議案第 2 号でございます。「会長職務代理の互選について」説明します。農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 5 条第 5 項の規定に基づき、会長職務代理を互選するものであります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とございます。その決定方法につきましては、議案第 1 号、会長の互選と同じでございます。以上であります。</p>
	議長	<p>説明が終わりました。この説明についての質疑はございますか。ございませんか。それでは会長職務代理の互選について、如何なる方法について決定すれば良いのか、皆さんの方からご</p>

	<p>事務局 議長 会長職務代理</p>	<p>提案頂きたいと思います。ございますか。</p> <p>無い様でございますので、私の方から提案させて頂いてよろしゅうございますか。よろしいですか。ご異議ございますか。</p> <p>それでは、新しく決まりました会長の方から選任をさせて頂くと云う方法に。取らせて頂いてもよろしゅうございますか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>はい。それでは、その様な方法でさせていただきます。今までの経緯を申し上げます。先回は羽合の蔵本委員をお願い致しました。その以前は泊地区の、名前は申し上げませんが泊地区の方にやって頂きました。その前も泊地区の方にやって頂きました。</p> <p>職務代理は、やはり、ある程度皆さん方に地域万遍無くやって頂きたいと云う風な気持ちもございます。それから、ここに座っておられる方々、二期目の方が主力の様でございます。そう云う地域柄等々も配慮致しまして、この度は東郷地区をですね、番に充てたいと云う風に思います。その中で抜きん出て年配の土海さん。認定農業者でもございます。土海さんに職務代理の任をお願いしたいと云う風に思いますが。これは土海委員には、相談も一切しておりません。おそらくドキッとしておられると思います。土海委員を推薦したいと思いますが、ご異議のある方、挙手をお願いします。発言をお願い致します。</p> <p>無い様でございますので、それでは採決を行います。議席番号 8 番、土海政信委員の職務代理に関する事でございますが、任命することにご異議無い方、挙手をお願い致します。</p> <p>《全員挙手》</p> <p>はい。全員の方でございますので、それでは 8 番土海委員の方へ職務代理の任をお願いしたいと云う風に思います。</p> <p>土海委員さんには申し訳ございません。ひと言も相談していないですけども。どうもすみません。ここで職務代理のごあいさつは、この会の終了後ですか。</p> <p>特にはそう云う設定はしてございませんので。折角ですから、今、して頂いた方が。</p> <p>はい。それでは、あいさつをお願いします。</p> <p>土海政信会長職務代理あいさつ (中略)</p>
--	------------------------------	--

<p>議案第 3 号 議席の決定について</p>	<p>議長 (議長) 事務局</p>	<p>それでは議案第 2 号「会長職務代理の互選」について、以上で、土海委員と云う事で決定を致しました。</p> <p>続きまして、第 3 号「議席の決定について」をお諮りいたします。それでは説明をしてください。</p> <p>はい。議案第 3 号「議席の決定について」を説明致します。湯梨浜町農業委員会会議規則（平成 16 年湯梨浜町農業委員会規則第 2 号）第 5 条の規定に基づき、議席を定めるものであります。それで、日程第 5 の「仮議席の指定について」と同じでありますけども、慣例によりまして、これまで仮議席を本議席して決定しておられる事が多ございます。私の知り得ている範囲で 1 回だけ、「もう一回クジをやり直そう。」と云うケースが多ございましたけども。慣例では概ね仮議席を本議席としている例が多ございましたので、ご報告をさせていただきます。以上であります。</p>
<p>議案第 4 号 農地利用最適化推進委員の 決定について</p>	<p>議長 (議長) 事務局</p>	<p>はい、説明が終わりました。それでは議案第 3 号「議席の決定について」でございますが、事務局から説明が多ございました様に、仮議席を本議席とすることについてご異議が多ございますか。ご異議無い様でございます。それでは、仮議席を本議席とさせて頂くことに賛成の方、挙手をお願い致します。</p> <p>《全員挙手》</p> <p>はい。全員の方でございますので、それでは仮議席を本議席と云う風に決定をさせていただきます。</p> <p>次に、議案第 4 号「農地利用最適化推進委員の決定について」をお諮り致します。それでは説明してください。</p> <p>議案第 4 号「農地利用最適化推進委員の決定について」を説明します。農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 17 条第 1 項の規定に基づき、農地利用最適化推進委員として委嘱する者を決定するものであります。</p> <p>そちらに記載の表はですね、推進委員さんに応募・推薦を頂いた方々で、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会と云う会において審議を経た上で、こちらの方に提案をさせて頂いているところであります。</p>

	<p>議長</p>	<p>表の一番左からですね、第一（羽合）の括りでは2名。はわい長瀬の徳岡様。それから上浅津の河井様。第二（泊）におきましては光吉の山下様。第三（東郷）におきましては、はわい長瀬の井坂様。方地の山本様。引地の岡本様。高辻の中村様。羽衣石の倉本様を候補として挙げさせて頂いております。以上であります。</p> <p>はい。今、事務局より説明がありました様に、候補者指名を取り敢えず読んで頂きました。なお、予め申し上げておきますが、前回会長でありました私は、農業委員さん及び推進委員さんの選考には一切関わりを持っておりませんので、このことは予め皆さん方にはご報告しておきます。</p> <p>農地利用最適化推進委員の決定でございますが、以上の様に定員が8名。そして候補者が8名と云う事に相成りますのもですから、当然この方々にはお願いをするんだと云う風な事になろうかと思えます。念の為、皆さん方に確認の意味で採決を取らせて頂きます。</p> <p>農地利用最適化推進委員候補者8名。この方々を農地利用最適化推進委員として認めることに賛成の方、挙手をお願い致します。</p> <p>《全員挙手》</p> <p>はい。全員でございます。それでは13番から20番の、この方々には、新推進委員としてお願いを致すことに相成ります。</p>
	<p>事務局 横川委員 議長 横川委員 議長 横川委員</p>	<p>以上で議事は終了でございます。</p> <p>終了したんですけども。</p> <p>はい。横川委員どうぞ。</p> <p>疑問がありまして。</p> <p>疑問、はい。</p> <p>5頁の「農地利用最適化推進委員の決定について」のところなんですけど。第三（東郷）の方に井坂さん、この方が「はわい長瀬」になっているんですけど。第三で、これでよろしいんですかね。</p>
	<p>議長 事務局</p>	<p>はい。それでは説明してください。</p> <p>ただ今質問のございました第三（東郷）の中に、羽合の住所の方があると。よく見て頂くと、</p>

8 その他	<p>横川委員 議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>実は第二の泊のところも、泊の地域じゃなくて、羽合の地域の山下さんに入って頂いております。</p> <p>経過を申し上げますと、募集を掛けましたけれども、泊と東郷にそれぞれ1名ずつ欠員状態でございまして。羽合につきましては2名オーバーの状態でございました。そこで事前に「羽合地域の方ですけども他の地域の推進委員さんとして、もし依頼があれば受けて頂けますか。」と云う事を、ちょっと個人的にお伺いさせて頂きまして。ご了承を得た上で、その旨も含めて推進委員候補者評価委員会で評価を頂きました。その結果、この様に決定と云う事で提案をしている次第であります。</p> <p>はい、分かりました。ありがとうございます。</p> <p>良いですか、横川委員。はい。その他にお尋ねはございますか。それでは第4号議案は、「農地利用最適化推進委員の決定について」は先ほどお諮りを致しました。以上の8名の方にお願いをすると云う事に致します。以上で議事を終結致します。</p> <p>すみません、皆様にご説明させて頂きます。ただ今4号議案で農地利用最適化推進委員を決定頂きました。本日は候補者の方々に別室で控えて頂いているところでございますので。今からこちらの会場にお越し頂いて、会長から委嘱状交付。委嘱状交付式を執り行いたいと思えます。以降は推進委員さんも交えて、その他の項の協議を主にしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。いらっしゃるまでしばらくお待ち頂けますでしょうか。</p> <p>(宮脇町長 退席)</p> <p>(農地利用最適化推進委員8人 入室 委嘱状交付)</p> <p>それでは、会を続行致します。それではその他の項に入ります。カッコ1番「8月定例総会の日程について」を説明してください。</p> <p>○ 8月定例総会の予定について 8月7日(金) 午後3時00分より</p> <p>○ 本日午後の研修について 7月20日(月) 午後1時30分から 導入研修(コンプライアンス等)、農地パトロール事前研修</p>
-------	--	--

<p>9 閉会</p>	<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定農業者協議会との交流会について 7月22日(水)午後4時00分より 中央公民館 ○ 農地パトロールについて 7月29日(水)午前8時45分から出発式 役場別館玄関前 ○ 鳥取県農業会議会議員の指名について 該当なし ○ 部会の構成及び担当区域・相談会等について 別添配布の部会構成表案のとおり決定し、部会長と副部会長を互選 農地対策部会 部会長：山田隆雄委員、副部会長：蔵本孝広委員 農政・担い手部会 部会長：清水武敏委員、副部会長：山下和子委員 ○ 湯梨浜町都市計画審議会委員の推薦について 農政・担い手部会の部会長を推薦することを6月定例総会で確認しており 清水武敏部会長を推薦することに決定。 ○ 湯梨浜町農業経営改善計画認定審査員の推薦について 農政・担い手部会から選出することとし、山下和子副部会長に決定。 ○ 農地転用許可申請等の総会議案に係る現地調査について 現地調査は会長・会長職務代理のほか、議席番号順に委員2人、推進委員1人が 順番に担当することに決定。 ○ 農業委員会互助会について <p>長谷川誠一議長(会長)閉会あいさつ(中略) 以上を持ちまして、本日附議されました案件は全て終了します。 以上を持ちまして、令和年初総会、終わりたいと云う風に思います。どうもご苦労様でござ いました。</p> <p style="text-align: center;">(閉会 午前11時23分)</p>
-------------	-----------	--